	令和4年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会
(日 時)	令和4年6月3日(金)15:00~17:00
(場 所)	横浜市庁舎 18 階共用会議室 みなと6・7
(出席者)	後藤 賢一、鈴木 代光、志田 政明、松本 豊、岩間 文孝、秋好 直樹、大幸 麻理、 栗田 智則、星野 浩、小林 淳一(代理出席:中村特別支援学校長 菊本 純)、 川尻 基晴、佐々井 正泰(代理出席:市民局人権課啓発等担当課長 佐々木 恵美)、
	川尻 基晴、佐々井 正泰(代理出席:市民局人権課啓発等担当課長 佐々木 恵美)、 遠藤 寛子、内田 沢子、近藤 浩人 15名
(欠席者)	飯田 晃
(開催形態)	公開(傍聴者0名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について
	2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について
	3 その他
(議事)	1 教育委員会挨拶
	近藤部長より挨拶
	2 会長選出
	栗田委員に決定
	3 会議録の確認 星野委員に決定
	生野安貝に伏足
	(1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について
	(栗田会長)
	それでは、次第に従いまして、4 協議に入らせていただきます。(1)いじめ問題等に
	係る各関係機関・団体の取組についてです。協議会として、相互の情報共有を図らせて
	いただきます。後藤委員より順番にご説明をお願いします。
	(後藤委員)
	【横浜地方法務局】
	始めに、子どもの人権 110 番ですが、令和4年度につきましては8月 26日~9月1日ま
	での夏休み中の7日間を強化週間としており、この期間は電話受付の時間帯を延長してお
	ります。通常平日8時半から17時15分のところ、この期間は、平日は8時半から夜19時
	まで、土日についても 10 時から 17 時の間電話相談を対応する体制を整えております。ち
	なみに令和3年では、こちらの子ども人権110番の取扱件数は480件でした。
	続きまして人権侵犯事件立件、調査救済手続きですが、昨年度は、横浜地方法務局管内
	でいじめに関して調査救済手続きを開始した事案はございませんでした。 続いて、子どもの人権 SOS ミニレターの事業ですが、こちらも毎年行っており、横浜市
	さんの小中学校には今月下旬にミニレターが配送されることになっております。こちらに
	つきましては、昨年度、神奈川県内で690通の相談がございました。「全国中学生人権作文
	コンテスト」については、令和4年度で第41回目となります。昨年度は横浜市内の中学校
	で合わせて 55,079 編と、大変たくさんの応募をいただきました。
	「とどけよう『絵とことば』のコンテスト」については、県単位となりますが、昨年度
	は小学生の部が 253 点、中学生の方が 129 点の合計 382 点もの応募がありました。
	最後になりますが、人権キャラバンということで、小中学生に対する人権教室がござい
	ます。昨年度は小中学校で延べ 167 回、人数で言いますと 9,176 人を対象に実施しており、
	今年度も引き続き人権教室の開催に向けて計画しているところです。

(鈴木委員)

【神奈川県警察本部】

ここに記載の通り、今年度もいじめ問題をテーマとした非行防止教室等を行う予定です。 それから、県警の少年相談保護センターというものがあり、各種被害者の方から直接いじめの相談を受けております。電話相談から始まるものもありますし、管轄の警察署にまず相談に行かれて、その後継続的に少年相談保護センターに来所して相談というケースもあります。いずれにしましても、あらゆる警察活動を通じて、いじめの早期発見に努めるとともに、いじめにかかわる相談を受けた時は関係機関と連携しながら引き続き一生懸命頑張ってまいります。

(志田委員)

【横浜市青少年指導員連絡協議会】

青少年指導員については、まず全市で夜の10時頃から実施する夜間パトロールというものがあります。学校や関係団体の方と一緒に警察の方が入っていただく場合もあるなど、地区ごとに特徴のあるパトロールを実施しています。今年度は、7月23日を予定しています。また、このパトロールも1度だけではなく、町内会などと一緒に何度も実施されている地区もあります。

次に、行動キャンペーンは青少年指導員を PR するポスターを配るなど、青少年指導員の活動を知っていただくような活動になります。

それから、いじめ問題も含めて、研修会は各区でもやっておりまして、さらに各区の各地区でもやっております。色々な問題がありますので、連動して少しでもお役に立つような形になればということで取組んでいます。一人ひとりが地域で顔を見られる関係になって、子どもから信頼されるよう取り組んでいきたいと思っております。

(松本委員)

【横浜市子ども会連絡協議会】

子ども会というのは、各町内会や自治会で構成された子ども会が一番小さな単位でして、 それを「単位子ども会」と呼んでいます。その単位子ども会が、地区ごとに集まって、地 区の子ども会の連絡協議会を作り、またそれが集まって区の連絡協議会を作り、最後に市 の協議会を作りますが、その市の会長を私がしております。

コロナ禍で活動が思うようにできなくなった期間が2年ほど続き、少子化や役員の高齢 化等で横浜市子連にかかわる子どもの加入者数・加入率はやはりどうしても減少していま す。ただ横浜市子連の各区の連合体にかかわらない単位子ども会さんも多数あり、そうい った会については把握しきれておりませんが、確かに子ども会は地域で減っているという のが現状です。

子ども会の活動としては資料1-1に記載していますが、地域の異年齢の子どもたちが活動を通して、子どもたち同士のより良いかかわり方を学び実践できるように、育成者と呼ばれる活動に関わる大人たちが支援をしています。それから、子どもたちが地域の関連団体と連携した活動等に参加し、地域の人々とのかかわりを含め見守られることで、いじめ防止や早期発見を目指しています。町内会の役員の方々やスポーツ推進委員、青少年指導員のイベントなどにも参加して、大人とのかかわり方を通して、色々なところで学び見守られているというところがあります。

また、私たち市子連としては、いじめ防止関連として、今日のこの会議のことを報告したり、昨年はコロナ禍でイベントがなく掲示できませんでしたが、いじめ防止啓発月間の、のぼり旗などをイベントにて掲げたりして、啓発に努めたいと考えております。

コロナ禍で、子ども会はなくても困らないという、そういう声も聞こえてきてしまいますが、子ども会の活動を不要不急なものにしないということで、こども青少年局をはじめ 行政の御支援もいただきながら頑張っております。

(岩間委員)

【横浜子ども支援協議会】

横浜子ども支援協議会は、いわゆる不登校のお子さんが通うフリースクールや民間教育施設の方が参画している協議会です。そこには、学校でいじめを受けたと訴えてくる保護者やお子様も来ることがございます。その民間教育施設やフリースクールでまた同じような経験をしてしまいますと、ますます社会から孤立してしまう、つながりを失ってしまうことになりかねませんので、協議会として各団体にもう一度いじめ防止の大切さ、我々の使命を改めて感じて取組んでほしいということで、昨年度はコロナでできませんでしたが、啓発活動をやっていきたいと思っております。

(秋好委員)

【横浜市PTA連絡協議会】

まず、この協議会で令和2年度に作成した「いじめ防止に向けた提言」ですが、その提言が大人向けの内容だったということで、この協議会での取組あるいは成果を、我々が一番直接的に影響を受ける組織だと考え、ここしばらく取組んでいます。分かりすいところで言いますと、人権に関する研修を毎年開催しています。特に、令和2年度にこの協議会の中で御講演された近藤昭一先生に毎年来て頂いて、お話しいただいています。

今年4月には、新任役員研修会で、主に学校単位のPTAの役員や委員を初めて務める方を対象に研修を開催しました。初めてPTAにかかわる方を対象にした研修となると、PTAの仕組をお話しする機会が多いのですが、そういった内容ですと結局「PTAは何のためにやるのか」という問題があまり解消されないままになってしまいます。そこで、PTAがあることで、子ども達にとって何が良いのかという点に焦点をあてて研修を行いました。「『大人同士が学び合い、大人同士がしっかり絆を築くことによって、その背中を子どもたちに見せる』ことが我々PTAの役割の一つじゃないでしょうか」という問題提起が行うことができたと考えております。

それ以外に、三行詩コンクールの開催と記載がありますが、これは例年開催しています。いくつかテーマがある中で、一つ大きなテーマとして、「命の大切さ」を掲げて開催していまして、多くの子ども、そして大人の方にも御応募頂いています。応募していただくということも、もちろん大事ですが、コンクールの優秀作品を広く周知公開することによって、大切なメッセージが多くの方へ届くということを期待して、活動を行っております。それ以外にも、今年度もいじめ防止市民フォーラム、そのほか人権講演会等への参加を積極的に行っていきたいと考えています。

(大幸委員) ※市立学校の取組をまとめてご発表

【市立学校】

様々記載しておりますが、大きく分けると3つになります。一つは児童生徒へのきめ細かな支援・指導です。子どもをよく観察し、子ども達の思いを受け止め、そして寄り添った対応をする、そのような対応をどの学校でも日々行っているところです。

二つ目が、いじめの対応を組織で行うための教職員組織の体制作りです。これは校内のいじめ防止対策委員会をしっかりと開催し、組織で対応していく、見落とさない、見過ごさない、そういう体制をしっかりと作っていくことを行っています。また、教職員のいじめの感度を上げ、苦しんでいるお子さんをいち早くキャッチできるよう、教職員への研修を通して、力をつけるということをやっております。

三つ目は、校長会の中での情報共有や研修を行っていくということです。資料の一番上に「いじめの積極的認知」と記載していますが、子どもたちがどんな小さなことでも嫌だということを発信した、あるいはそういう風に見て取れることがあったら丁寧に取り上げて解消に向けて取組んでいくということが校内でも大きく進んでいくところではないかと思っております。

それから「横浜プログラム」(以下、「Y-P」という。)を使ったアセスメントです。子どもたちが自分自身や、友達、学級集団のことを、どう受け止めているかというのを、アンケートを取ってしっかりキャッチし、それを生かしたプログラムを授業の中で行いながら、子どもたちのより良い人間関係作りや自分作りに生かしていくという取組も進んできております。

(川尻委員)

【児童相談所】

横浜市の4つの児童相談所で年間受けている、いじめに関する相談及び個別対応の件数は、大体30~50件程度と整理しております。児童相談所では、いじめそのものを解決するということではなく、いじめの被害児の心のケアや、逆にいじめの加害児の方については、例えば、保護者から相談を受けることや、警察等からけがさせるなど法に触れることがありましたら、通告を受けるという形でのかかわりが多いのかなと思っております。

いじめに関して申し上げますと、いじめだけではなくて、その背景に様々な家庭の複雑な問題もあるように感じています。最近では、例えば、家庭の中にDVや虐待の問題があるなど、非常に微妙で複雑な事例もあると思っております。児童相談所だけではなかなか判断できないということがありますので、特に学校、教育委員会の方々等の連携が大事になってくると考えています。

(佐々木代理)

【市民局人権課】

令和4年度の年間計画日程の中で、令和3年度と同様の計画につきましては下の3つになります。まず、人権擁護委員が各学校に出向いて人権についてお話をする人権キャラバンは、昨年度は横浜市内29校へ出向きまして実施しました。今年度も11月から12月に実施する予定です。今年度のお申し込みも随時受け付けております。

続きまして、人権よこはまキャンペーンでパネル掲出、全国中学生人権作文コンテスト 横浜市大会表彰式でのパネル掲出も昨年度同様のスケジュールで行う予定です。パネルに つきましては、昨年度新規に更新作成しまして、B2サイズのタペストリー形式になって おり、いじめのほか様々な人権課題のテーマについて取り上げております。

人権よこはまキャンペーンは、例年 12 月の人権週間に合わせまして、横浜市庁舎内で 2 週間ほどパネルの展示をしています。昨年度は令和 3 年 12 月 6 日~12 月 20 日までの 2 週間市庁舎 1 階の展示スペースで実施しました。同時に、昨年度は、新たに人権よこはまウェブキャンペーンを 12 月 10 日~令和 4 年 1 月 31 日までオンラインで開催し、その中でパネルも掲載しました。パネル展示及びウェブキャンペーンは今年度も実施する予定です。

このほか、広報よこはま人権特集号 11 月号には、毎年いじめを含め様々な人権課題についてテーマごとにコラムを載せております。この中で、いじめについて取り上げたり、11 月に市民向け人権講演会の中でいじめやコロナに関するテーマとした人権講演会なども計画していきたいと思っております。

(遠藤委員)

【こども青少年局】

資料の記載では3点ほど記載がございますが、まず、青少年指導員の皆様が地域でしっかり活動していただけるように事務局として支援をさせていただいております。

二つ目ですが、5歳~39歳までの子ども・若者を対象にした青少年相談センターという相談機関を持っております。3月の終わりに南区の浦舟町から保土ヶ谷区に移転しました。実際には、いじめに関しての相談というよりは、友人関係や家族関係といったようなところで相談をいただいており、また、御本人からの御相談というよりは、御家族の御相談を頂いています。特に、引きこもり等の御相談が多いようです。それから、最近ですけれども、各学校、特に15歳の方から御相談を受けております。中学校を卒業した後、青少年相

談センターの方でフォローをしていくという点で、様々な機関から青少年相談センターにつながってくるということも、機関連携の取組の中で増えていると思っております。

それから三つ目ですが、高校生世代の居場所や相談機関の紹介ポータルサイト「ふぁんみっけ」をHPで開設をしています。若者たちに、低額で利用できる居場所や、信頼のおける相談機関の紹介などを行っています。実はこちらは、年度末にようやくできたもので、まだ、十分に軌道に乗ってはいませんが、中高生にミニ冊子を配布させていただいたり、FM横浜でPRさせていただいたりしています。今後も内容の充実に努めてまいります。

このサイトの名称ですが、「ふぁん」というのは、「楽しい」のFUNと、それから「不安」を平仮名で「ふぁん」としました。また、「みっけ」というのは、「何々見っけ」の「みっけ」です。この名称は高校生に色々なアイデア出しをしてもらい、決定しました。

(内田委員)

【健康福祉局】

健康福祉局は大きく二つに分かれております。まず、障害福祉保健部の方で所管している自殺対策があります。それが「自殺対策こころの電話相談」となっております。自殺対策については、主に身近なところでは区の福祉保健センターの高齢障害支援課の方で御相談を承っております。心の電話相談は、市で一か所電話を設けて行っております。

また、私の所管する地域福祉保健部では、補助をさせていただきまして、横浜いのちの電話相談をやっております。年齢は限ってはおりませんので、多くの相談が大人の方から寄せられておりますが、数は小さいもののお子様からの相談もございます。また、横浜いのちの電話相談の特徴としては、外国語の相談日があるというところです。昨年はコロナの関係で、24 時間相談は行っておりませんでしたが、令和4年7月から土曜日について24時間相談を再開するという情報がございます。

【教育委員会事務局】

(事務局・土井主任指導主事)

資料1-2をご覧ください。(1)学校いじめ防止対策委員会による組織対応の徹底については、令和3年度のいじめ認知件数は、まだ暫定値ですが7,524件で、前年度に比べて1,996件、36.1%増加する見込みです。いじめ防止対策推進法において、いじめは本人の主観的な判断に依拠して提示されています。そのため国は、いじめの認知件数が多い学校は、解消へ向けた積極的な取組がなされているという肯定的な評価をすると示しています。本市の2年度の児童生徒1,000人あたりのいじめ認知件数は、全国平均を下回っており、より積極的な認知を要していると考えています。今後も早期解決につながるよう積極的に認知し組織的対応の強化に取組んでまいります。

いじめ重大事態調査については、3年度は、調査報告がまとまった1件について公表ガイドラインに基づいて調査結果を公表しました。

続いて(2)いじめ再発防止のための教職員研修の実施です。組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果公表版を活用した校内研修の実施を周知し、取組の点検へつなげ、実効的な講習を図りました。また福島県へ教員を派遣し、被災地理解を進める教育や放射線教育について学ぶ研修は、e-ラーニングとオンライン交流会等を実施し、この内容を踏まえて人権研修等を行っています。道徳教育推進教師研修では、いじめ防止につながる内容項目の授業を年間計画に位置付け、実施していくように周知しました。

続いて(3)子ども主体のいじめの未然防止の取組です。昨年度の横浜子ども会議の区交流会は、残念ながら新型コロナの影響で中止となりました。しかし、各校での取組については継続を図っております。中学校ブロック単位で年間を通じて取組が実施され、保護者や地域とともにいじめの未然防止について地域全体での取組を目指しています。

続いて、Y-Pの活用推進についてです。GIGA構想によって、子どもたちに一人一

台の端末と通信ネットワークの環境が整いました。端末を使って子どもたちが安心して自分たちの学びを広げられるようにY-Pを活用した実践を行っています。目に見えないインターネットの世界を、糸を使って可視化し、糸の振動から自分の発信が一瞬にして多くの人に届くという体験を子どもたちにしてもらいました。この実践は、小学校長会や専任会を通じて全小学校へ共有し、多くの学校で実施しております。

裏面を御覧ください。教育委員会事務局の取組についてです。(1)学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援です。指導主事による支援では、学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などによって、学校の組織的対応を支援しています。スクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)は課題解決支援チームの一員として福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止を図っています。3年度はSSW一名が担当する中学校ブロック数を減らし、一校当たりの滞在時間を延ばすことで、チームが学校の一員として、いじめや不登校等の早期発見早期対応に取組みました。

続いて(2)学校では解決困難な事案に対する緊急対応チームによる支援です。学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携して学校訪問や専門家を活用した支援による事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってまいりました。3年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は32件です。緊急対応チームの指導主事が、直接学校を訪問した件数は28件でした。

続いて(3)児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整理ですが、小学校の教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を 129 校で実施しました。学級担任同士が日常的にほかの学級の児童とかかわることで、学級担任だけでは気付きにくい子どもたちの変化に気づくことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

最後に、着実な取組に向けてこれまで力を入れてきた活動の経過を報告します。まずはいじめ防止市民フォーラムの開催です。本協議会での協議を経て、12 月に市役所1階アトリウムにて開催しました。当日は代表校や市PTA連絡協議会、横浜支援協議会の方々に取組発表をしていただきました。また本協議会の皆様、御協力をいただきまして、子どもたち向けのビデオメッセージを製作し発信することができました。

また、児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充を行っておりまして、これは平成29年度から始まっていますが、今年度は290校まで配置できました。配置前と比べて、いじめをはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を上げ、子どもの安心感につなげています。令和3年度の取組状況については以上です。

(事務局・片野主任指導主事)

次に、今年度の取組行事について御説明します。資料1-1にお戻りください。まずはスクールカウンセラー統括の配置が、2方面3名から4方面5名に拡充しております。SSWの配置についてですが、小・中義務教育学校及び高校特別支援学校での巡回型支援に移行しているということと、新たにユースSSWが1名配置となっております。不登校児童生徒の支援についてですけども、特別支援教室と活用事業のモデル校が20校から35校になっております。この三つが変更したところです。

そのほか主だったところでは、児童支援専任教諭の全小学校義務教育学校への配置についてですが、専任の後補充が 290 校ということで、順調に進んでおります。

それから横浜子ども会議の取組についてですが、今年で子ども会議は10周年となります。 コロナ禍の中、2年間各区の交流会ができませんでしたけれども、今年は行う予定です。

Y-Pの活用推進については、市立小中学校、全校で年2回以上のY-Pアセスメント等を実施していきます。子どもの変容を複数の教職員で受け止めて様々な情報を活用して

支援につなげていきます。

それから24時間SOSダイヤルですが、すでに今年度も何件か、命にかかわるような内容のものがございました。神奈川県警察と連携させていただいておりますが、非常に迅速に対応していただきました。ありがとうございます。それから不登校児童生徒による支援についてですが、フリースクール等関係各所と連携しながら、社会的な自立を目指して支援に力を入れてまいりたいと思っています。月ごとの取組についてですけれども、記載してある通りになります。5月には、いじめの積極的な認知そしてその先へというテーマで、いじめ防止のための校長研修をスタートしております。

(栗田会長)

それぞれの各機関、団体からの情報提供ありがとうございました。今の情報提供を受けまして、何か御意見や御質問等がございますか?

(内田委員)

教育委員会の説明にありました「ユースSSW」と通常のSSWの違いについて御説明いただけますか?

(事務局)

今までは高校を巡回する形で行っていましたが、今年からは高校を巡回する一名に加え、 定時制の高校、それから夜間中学校を巡回するSSWが配置されました。これをユースSSWと呼んでおります。まだ始まったばかりですが、しっかり情報共有して各関係機関と 連携しながら支援してまいりたいと思います。

(大幸委員)

教育委員会からの御報告の中に、いじめの認知件数の増加について報告がありました。 学校長は専任会にも出ていますが、各学校にも積極的に認知をしていくことを常日頃から 伝えています。どんな小さなことでも拾いあげていくという姿勢がこの数字に表れている のではないかと今改めて感じることができました。これは学校の中でいじめが蔓延してい るということではなく、小さな、小さな子どもの訴えや状況を見て、寄り添った対応を学 校がしている結果と捉えていただければ有り難いと思っております。

(志田委員)

今までは、どちらかというと、こういうことは隠すという世間体があったように感じます。しかし、やはりこの認知が、どんどん増えてくることが大切だと感じます。そして、それを皆さんで話し合うことができたら一番いいですし、それも特定の学校ではなく、どの学校でも、こういうことが始まったらいいなと思っています。早く見つけよう、早く改善しよう、そうした流れにどの学校も乗っていっていただきたいです。

また、偶然、近隣の小学校の学校だよりのようなものが届いたのですが、先生方で本当にいじめを探そう、話し合おうという流れになっていまして、その当時、この流れはいい流れだなと思っておりました。またこの場で、このように認知件数が増えたというのを聴いて、これもいい話だと思っております。

(栗田会長)

ありがとうございます。市立学校の年間取組の中にも、最初に「校内におけるいじめ問題の積極的認知」というのが記載してあります。「ちょっとしたトラブルも、力の強い弱いといった力関係の中から生まれているかもしれない。お互いに謝罪して終わるのではなく、そういうトラブルーつ一つを積極的に、いじめかもしれないという目でも捉え、認知をしていく」ということを現場では徹底していこうと、児童支援専任や生徒指導専任の会合でもお話をさせていただいています。そうして認知すると3か月間はしっかり組織的に見守っていくという縛りも出てきます。そうやって見守りながら、「また一つ乗り越えたね」と確認できていけば、解消という形につなげていけるということです。その件数を増やしていくということを現場として積極的にやっていこうということで、冒頭に載せさせていた

だきました。

(秋好委員)

今の認知件数の話とかかわりのある部分とそうでない部分がありますが、二つお話させていただきます。

一つは、保護者の立場でのお話になりますが、ある小学校で、学年が下の子同士がトラブルを持っていて、学年の少し上の子がそのトラブルの話を聴いてあげたという事案があったそうです。その際、学校の先生から、その話を聴いてあげた上の学年のお子さんの御家庭に夕方電話があったそうです。「こんなことがあって、こんなことをしてくれた」という内容だったということです。小さな事例ですが、こういった事例から、学校では、かなりきめ細やかに、起きたことに対して対応してくださっているというのが、伺い知ることができました。これは簡単なことではなくて、とても負荷のかかることだと思います。

もう一つは、私個人が昨年度の令和3年から人権擁護員をさせていただくことになり、 そこで自分が経験したことです。小学校のどのクラスに入っても、学級目標を大きくポスターに掲げていて、まず大目標があって、それを細かく細分化したような小目標を掲げています。その中に、人権につながるようなことや、命の大切さにつながるようなことがほぼ必ず入っています。ですから、人権キャラバンに行って、「いじめは駄目だよ」といったお話をする際、特別なお話をしているわけではなくて、日々学校の中で取り組んでいる色々なことに絡めてお話をすることができるのです。普段の学校生活の延長線上で、一つ改めて考えるきっかけとして人権キャラバンを使っていただいている、そんな印象を受けました。

先ほど先生方からのお話にもありましたが、今学校教育の中で、本当にきめ細やかに見ていただいていると感じています。ただ、そうは言えども、中には厳しい事案もあるわけですから、感じていることと実際起きていることのギャップはあります。だからと言って何かを変える必要があるということではなく、色々なところで皆様取組んでいただいていることをさらに継続してやっていくっていうことに大きな意味があるのではないかなと感じています。

(松本委員)

昨年度アトリウムで行われました、いじめ防止市民フォーラムに見学者として参加させていただきました。そこで、小学生、中学生がポスターセッションやパネルディスカッションで、大変力強い発信をしていたのが印象に残っています。子どもたちのあのような活動、大変素晴らしいと思いますが、学校現場も色々と、いじめだけでない課題がたくさんある中で、あのような取組が、去年このフォーラムのために行われた中学校ブロックの活動なのか、それとも常態化して年々継続しているようなものなのかというところを教えていただけたらと思います。

私どもとしては、子どもたち自身がいじめについて語るっていうのは本当に勇気がいる し、またそれが逆に、越えることで力強い発信になるのかなと思っています。

(大幸委員)

私も昨年度市民フォーラムに参加させていただいて、子どもたちの発表を見ました。本当に、子どもによる発表は心が温まり、いいものだなと感じました。あれは市民フォーラムのためにやったわけではなく、どこの中学校ブロックでも行っています。今年度も、もうそろそろ、各学校のいじめ未然防止に対する取組について、話合いが始まるところもあるかと思います。各学校での話合いの内容を持ち寄って、「ブロックとして大切にしていくことは何にしよう」といったことを話し合う中学校ブロックの会議を持ちます。その上で、今年度はようやく3年ぶりに区の交流会も開く予定ですので、それぞれの区の中で、各ブロックの取組の発表を行います。その中で抽出されたブロックが去年市民フォーラムに出たわけです。あのような話合い、そして各校の取組は、どの学校、どのブロックでも行っ

ています。

(栗田会長)

今年は中学校ブロックが 147 ありますが、各ブロックでそれぞれの特色を生かしながらやっているというような現状です。本当にそれぞれの学校で、できることからやろうという、ということで、いじめを防いでいくのに顔が見える関係を作ろうと挨拶運動を大事にしようという学校が大変多くあるように思います。また、10 年目を迎える子ども会議ですから、より良い活動につなげられるように現場にいる 1 人として意識してまいりたいと思います。よろしければ高校の取組も御紹介いただけますか。

(星野委員)

高校では、まず「誰もが安心して暮らせる学校」というのはどういうところか、それに対してどういう実践をしているのかというのを、みんなで意見を出し合ったり、実践を報告し合ったりということをやっています。今はコロナの影響で、各中学校ブロックや区の子ども会議に出向くことはできませんが、出向くことができていた時には、小中の取組に対して、高校生がちょっと大人がいく感じでアドバイスするのに対し、小学生・中学生が「いや子どももこういうことやっているよ」って返答があって、さらに高校生が「その成長する過程でこんなふうになっていくんだよ」と返すといった、お互い意見が言える場を設けて、また自分たちに持ち帰るというようなことを実践しているところです。

(栗田会長)

特別支援学校での取組みも伺えますか。

(菊本代理)

全員が全員子ども会議に参加できるわけではありませんが、参加できる生徒については、 以前は、参加しておりました。また、そのようになればいいと思っています。本校の人権 という視点で言えば、今年は久しぶりに小学校との合同の運動会などもできて、そういう ところにも人権的な意識が広がっていけばいいなと考えています。

(栗田会長)

皆様の様々なこの情報共有を伺い、SOSダイヤルのような相談できる、受け止めても らえる場所があるというのは素晴らしいことだと感じています。また、青少年指導員の方々 のように居場所を作るための取組をしていただいている事や、「大人が支えになるよ」とい う雰囲気をしっかりと作っていけるということもまた素晴らしいことだと私自身感じまし た。もし、皆様から他にありましたらお願いいたします。

(岩間委員)

先日、こども食堂など、ボランタリーな活動をしている方が、「これはいじめじゃないか」と気付いた時に、どこに相談できるのか分からず困っているという相談がありました。その話をしましたら、思いのほか「私も」というお声が多くあったので、子どもたちだけでなく、その地域のボランタリーな活動をしている方にも「こういう相談窓口があるよ」というのを周知するのはとても意味があるのではないかと感じました。

(栗田会長)

学校現場でも、しっかり顔が見える関係の中で、専任教諭等を窓口に、様々な関係団体の方々から情報をいただけると、また一つ一つ丁寧な対応ができるかなと思います。よろしくお願いします。では、次の議題に進ませていただきたいと思います。(2)になります。横浜市いじめ防止基本方針では、12月を横浜市いじめ防止月間と位置付けて、児童生徒をいじめから守り社会全体でいじめ防止に取組むことへの理解協力を求めるとしております。今年度も各機関団体が連携した取組を行っていきたいと思います。事務局が提案を用意しているとのことですので、説明をお願いします。

(事務局)

資料2-1を見てください。実施の内容は大きく3つになります。一つ目がいじめ防止

に向けたのぼり、それからポスターの活用になります。二番目が、市営地下鉄での啓発、 そして三番目がいじめ防止市民フォーラムの開催になります。

まず、のぼり旗については、三種類を横浜市全校それから関係機関・団体に配布させていただいております。全市立学校で挨拶運動や、子ども会議のような場を活用し、この期間で掲示をしていきます。学校周辺の地域の方々にも、こののぼり旗を見ていただくことで、地域の大人がいじめのない地域社会について考え行動するきっかけになればと考えております。また、関係機関・団体・区役所等での掲示などでいじめ防止に向けた啓発に活用していきます。次のポスターを活用した啓発、いじめ防止に向けた提言についての周知になります。資料に掲載しているのは昨年度のポスターになりますが、今年度も昨年度同様にポスターを作成したいと考えております。一昨年度に本協議会で提言した、いじめ防止に向けた提言についても市民に向けて周知していきたいと思っております。

二つ目が市営地下鉄での啓発になります。横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドアの上にある情報装置での告知や、車内のポスター掲示等を考えております。なお駅構内でのポスター掲示なども可能であれば行っていこうと今のところ考えているところです。このことで通学通勤等含め多くの市民の方々への周知や、いじめ防止啓発月間への意識には効果的かと思います。1か月間掲示を行っていきたいと思います。

三つ目が、いじめ防止市民フォーラムの開催になります。資料2-2をご覧ください。 昨年度は12月3日に市庁舎の1階アトリウムで開催しました。150 席が満席になり、また 通りかかった市民の方も立ち止まって見ていただきました。メインイベントのポスターセ ッションでは、東西南北4つの方面代表の中学校ブロックの小中学生が自分たちの取組を 発表しました。本協議会からも、横浜子ども支援教育委員会と横浜市PTA連絡協議会が セッションに参加してくださいました。また昨年度、本協議会で御協力いただいた映像は、 当日一日中大型ビジョンで放映させていただきました。今年度は12月6日火曜日に市庁舎 の1階アトリウムの予定です。

今年度、横浜子ども会議では、「居心地の良い学校づくり」を目指し、子どもたち自身が各学校で大幸委員のお話にあったような活動をしております。その横浜子ども会議は、発足して10年目になります。そこで、今年はいじめ防止市民フォーラムのメインイベントを二つ行う予定です。一つ目が昨年は4方面の代表で行ったポスターセッションですが、今年は18区それぞれの代表で行います。二つ目は、子どもたちが今までの振り返りとともに今後いじめ防止の取組をどのように進めていくか、子どもたち自身が話し合う全体ディスカッションを行い、そのメッセージを全市に発信したいと考えています。このディスカッションのテーマについては、この横浜市いじめ問題対策連絡協議会で考えていただきたいと思っております。また、同時期にいじめ解決キャンペーンとして、市立学校でいじめの一斉のアンケートを実施したいと思っております。

(栗田会長)

事務局の提案に関しまして、皆様の御意見を頂戴したいと思います。いじめ防止に向けたのぼり・ポスターの活用という点と、市営地下鉄での啓発という提案にご意見を頂戴できますか。

(松本委員)

私の方からは、「のぼり旗の活用」というところで、令和3年度に「気づこうよ みんながみんな 同じじゃない」と記載されたのぼりをいただきまして、学校にも掲示されていました。一つ気が付いたのは、こののぼり旗には、下に数人の障害者を含む子どもたちの絵がありますが、肌と言っていいのでしょうか、色が全部同じでした。ポスターは多様性を感じられるお子さんが出ていますので、できればその点をポスターのように多様性を含んだ絵にしていただけたらいいのかなと思います。

(事務局)

ご意見を踏まえまして事務局で検討していきたいと思います。

(栗田会長)

のぼりは、令和4年度は作成する予定はありますか?

(事務局)

のぼりはございません。今年度新たに作成するのはポスターです。

(栗田会長)

今後のぼりの作成する場合はそこを考慮することを引き継いでいくということで、よろ しいでしょうか。

(事務局)

承知しました。

(栗田会長)

続きまして、いじめ市民防止フォーラムについてです。今年度は横浜子ども会議 10 周年であり、横浜子ども会議が、本協議会が発案をして生まれたものということもございます。 そこで、その子どもたちのディスカッションとポスターセッションとの二本立てで行きたいという説明がありました。この件に関しまして何か御意見ございますか。

(松本委員)

昨年度ですけれども、私がこの場で、「私たち大人も子どもたち、君たちを見守っているよ」という発信ができたらいいということを話しましたら、そのまま実現されてしまいました。あれはあれで良かったと思いますが、もし、アトリウムの大きなビジョンを使って、今年も発信ができるようでしたら、学校さんの負担になって大変申し訳ないのですが、昨年のポスターセッションで取組まれたようなものを放映されてはいかがでしょうか。今の子どもたちは、結構ああいった番組を作るのが上手ですし、そういったものを放映するほうが効果的で有効はないかと思います。

(栗田会長)

ありがとうございます。先ほどの説明でもありましたが、ディスカッションのテーマについては、この協議会で内容を検討いたします。10月の議題の中にそれを予定していただいて、事務局の方でたたき台になる素案を用意いただき、その上で皆さんの御意見を頂戴していく形をとりたいと思います。それ以外でフォーラムに関して様々ありましたらお願いしてよろしいですか。

(大幸委員)

のぼり旗・ポスターの件に戻ってしまいますけれども、のぼり旗の意義というのを昨年度、私自身もこの会議で話合いに参加して納得したということがありました。その期間、学校には通知がでますので、のぼり旗やポスターを掲示しますが、その意味をきちんと児童や保護者、地域にも伝えるという取組までしていたかなと自分自身も少し思っておりました。結局、のぼり旗を立てても、ただ、たなびいているだけで、子どもたちがそこを素通りしていたのではないかと。ですので、のぼり旗やポスターの意味を児童、保護者、地域への発信する、ということを学校ごとにきちんと行っていく必要があると思いました。私たち校長会の代表としても、校長会を通じてそのようなことを伝えていきたいと思っております。

(事務局)

今の大幸委員のお話を受けまして、教育委員会からこのいじめ啓発月間について学校向けに通知を出す際にも、そういった趣旨をしっかり載せていきたいと思います。

(栗田会長)

ありがとうございました。それではいじめ防止市民フォーラムの進め方に関してよろしいでしょうか。重なりますがこのディスカッションのテーマに関しましては皆様で協議して最終的には決定をしていくということになります。もし、事務局がそのたたき台を作成

	するにあたって事前に皆様から少し意見を頂戴したい旨発信がありましたら御協力をお願
	いいたします。 それでは協議 (3) です。その他ということで、何か皆様の方で、議題としてここでお
	話をすること又は情報提供・情報共有等する内容がございましたら今お時間を取りたいと
	思いますがいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。
	<特になし>
	それでは本協議会を、閉会をさせていただきます。
	〈閉会〉
(資料)	令和4年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第
	(資料1)いじめ問題等に関する各機関・団体の取組(令和3年度実績・令和4年度計画) (資料2)令和4年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案)
	(資料3) 令和4年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定